



総務部 職員課 生活環境部 人権男女共同参画課 産業部 産業振興課
電話: 082-420-0909(職員課) 082-420-0927(人権男女共同参画課) 082-420-0921(産業振興課)

東広島市長のイクボス宣言について

～目指せ！ワークライフバランス上手なボス～

1 概要

東広島市は、第五次総合計画のもと、「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」に取り組んでいます。

こうした施策を推進する中で、高垣市長が、職場で働く職員のワークライフバランスを考え、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことを目指す「イクボス宣言」を行います。あわせて、市内の各企業・事業所のイクボス宣言を支援する取り組みを展開します。

2 宣言の内容

別紙「イクボス宣言」のとおりです。

3 主な取り組み

(1) 事業所としての東広島市役所内部での取り組み

○男性の育児休暇、育児休業の取得促進

- ・育児休業法改正（令和4年10月1日施行）への対応（産後パパ育休の新設等）
- ・所属長による取得勧奨、意思確認の制度化
- ・ワークライフバランス達成のための取り組み推進

(2) 東広島市内の各企業・事業所に向けた取り組み

○東広島市内の各企業・事業所のイクボス宣言を支援

- ・ワークライフバランス講座の実施
- ・職場で行う研修への講師派遣の支援
- ・商工会議所等と連携した制度周知の推進

イクボス宣言

私は、職員の仕事と家庭の両立を応援しながら、組織としての成果も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむ、「イクボス」となります。

私は、「イクボス」として、市内の企業や団体とともに、多様な市民が、仕事、家庭、地域において自らの力を発揮し、活躍できる社会の実現に向けて積極的に取り組みます。

令和4年10月3日

東広島市長 高垣廣徳